

職場のトラブルで 悩んでいませんか？

突然会社から
解雇されると
言われた

会社が
団体交渉に
応じてくれ
ない

契約の更新
が拒否された

残業代が
支払われ
ない

社員や労働組合と
話し合いをしているが
一向に進まない

突然賃金を
引き下げら
れた



そんなときは

労働相談会

をご利用
ください！

—10月は県内3市で開催！—

青森市

令和元年10月 1日(火)

午後 1時30分～ 3時30分

令和元年10月27日(日)

午前10時30分～12時30分

場所:青森県労働委員会

東奥日報新町ビル4階



弘前市

令和元年10月 6日(日)

午前10時30分～12時30分

場所:弘前文化センター 2階

(第1・第2会議室)

弘前市下白銀町19-4



八戸市

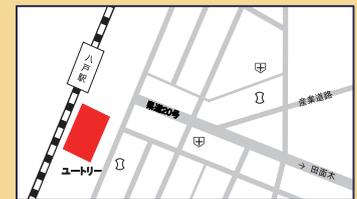
令和元年10月20日(日)

午前10時30分～12時30分

場所:ユートリー 4階

(情報室・デザイン室)

八戸市一番町一丁目9-22



労働相談会は、原則として、毎月第1火曜日、第3日曜日に青森市で開催しています。

- ◆対象者 県内の労働者、事業主
- ◆対応者 青森県労働委員会の委員
公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)
- ◆利用料 無料 (駐車場料金が発生する場合があります。)
- ◆秘密厳守 相談内容は、一切外部に漏らしませんので、ご安心ください。
- ◆利用方法 直接会場にお越しください。(予約優先!)
- ◆問合せ先 青森県労働委員会事務局
青森市新町二丁目2-11 東奥日報新町ビル4階
電話番号 017-734-9832
労働相談ダイヤル 0120-610-782
受付時間 平日8:30～12:00、13:00～17:15

相談
無料

秘密
厳守

